

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和4年4月18日記載)

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、日々私たちが提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をしていただいた。

私たちも日頃の支援や事業所運営に対して、振り返るよい機会となった。職種によって自己評価結果の違いに気づくことができた。しかし、職員に共通して言えることが、全職員がご利用者主体のサービス提供・サービスの質の向上をしたいという思いが同じであったことである。

第三者からの助言は、客観的に事業所を見つめるよい機会となり、どのように改善していったらよいかのアドバイスが具体的で参考になった。

評価結果は、施設の改善点だけではなく、良い点についても再確認することができた。評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上で、役職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していきたいと考えている。

※公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること）を提出すること。

※評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県に提出すること。

施設・事業者名（ 社会福祉法人親愛の里夢工房 ）

管理者名（ 関 秀之 ）